10月28日にイベント「とびだせ!としょかん! ～絵本の世界へようこそ～」を開催します

絵本をテーマに子どもから大人まで楽しめるイベントを開催します!

■会　場：教育科学館・常盤台地域センター
■日　時：平成29年10月28日㈯10時～16時
■費　用：無料

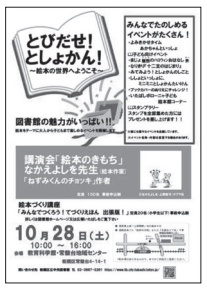

イベントポスター

イベント内容

○講演会　「絵本のきもち」
「ねずみくんのチョッキ」の作者、なかえよしを先生(絵本作家)による講演会を行います。定員150名。

○絵本づくり講座
絵本づくりに挑戦しませんか？クレヨンや色鉛筆等を使い、皆でひとつの作品をつくっていきます。イベント当日は作業を行い、11月26日㈰14時から成増図書館にて原画展と完成した絵本によるおはなし会を行います。定員20名。(小学生以下・保護者付添可)

※講演会及び絵本づくり講座は事前申込制です。申込方法については、広報いたばし９月16日㈯号及び図書館ホームページでお知らせします。

○「まじょ屋敷のハロウィンおはなし会」
ハロウィンを題材におはなし会を開催します。

○「ししょといっしょに、ミニミニとしょかんたいけん」
子ども向けに図書館の紹介及び作業体験を行います。

○「ブックカバーのぬりえにチャレンジ！」
読書のお供に自分だけのブックカバーをつくってみませんか？

○いたばしボローニャ子ども絵本館コーナー
北イタリアのボローニャ市で毎年行われる「ボローニャ児童図書展」に出展され、板橋区に寄贈された世界各国の絵本を紹介します。さまざまなしかけのある絵本もあわせて展示します。

○スタンプラリー
スタンプを全部集めた方にはプレゼントを差し上げます！

※イベント名称・内容は変更する場合があります。

問　合
中央図書館　事業サービス係☎ 3967－5261

「陸軍板橋火薬製造所跡」の国史跡指定について

区は、文化財保護法の規定に基づき、平成29年１月に板橋区加賀一丁目８番にある、旧野口研究所の一部・区立加賀公園・旧理化学研究所板橋分所を国の史跡指定に向け意見具申をしていましたが、６月16日に国文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て、国文化審議会が、同所を「陸軍板橋火薬製造所跡」として新たな国史跡に指定するよう文部科学大臣に答申しました。今後は、告示後正式に国史跡になる予定です。

問　合
生涯学習課　文化財係☎ 3579－2636

弾道管

物理試験室

「第14回板橋音楽祭ジュニア2017」を開催します!

11月11日㈯に区立文化会館大ホールで、「第14回板橋音楽祭ジュニア2017」を開催します。区立中学校の生徒が日頃の文化的活動の成果を披露します。

板橋音楽祭は、次世代を担う中学生の文化芸術活動の成果を発表する機会として、平成17年に国際ロータリークラブ100周年記念事業として始まりました。今回で14回目の開催となります。

当日は、司会や学校紹介も生徒たちが務め、吹奏楽・合唱のステージ発表ではコンクール定番の演奏曲だけではなく、映画やドラマの流行曲にアレンジを加えるなど各校の趣向を凝らした演奏が会場を大いに盛り上げます。ロビーでは、華道の美しい展示に来場者が足を止め、茶道の御点前披露には毎年長蛇の列ができるなど大好評です。出演生徒の保護者はもちろん、多くの区民の方に楽しんでいただける催しとなっておりますので皆様、ぜひいらしてください。

問　合
地域教育力推進課　青少年係
☎3579－2488

小・中学校の新入学のご案内を配付します

区内在住で、平成30年４月に区立小・中学校に入学予定の方に、新入学手続きをはじめ、各小中学校の基本情報などを掲載した「新入学に関するご案内」を配付します(新小学１年生には郵送で、区立小学校に通う６年生には在学校で、９月上旬に配付予定)。

●通学区域の学校への入学を原則とします
区では、住所ごとに入学する学校が指定される通学区域を定め、通学区域の学校を入学予定校としてお知らせしています。通学区域の学校へ入学する場合は、手続きなしで優先して入学できます。

●通学区域外の学校へ入学を希望する場合は、手続きが必要です
理由があって入学予定校の変更を希望する場合は、学務課(区役所北館６階⑭窓口)、区立小中学校(新小学１年生の書類は区立小学校のみ)、区ホームページにある入学予定校変更希望願及び確認書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。変更希望の理由が一定の基準に該当した場合、変更希望は認められますが、希望者多数で抽選となる場合もあります。手続きについての詳細は、「新入学に関するご案内」をご覧ください。

●入学予定校を変更する場合は慎重に検討してください
変更する学校が入学予定校より遠くなる場合、登下校の時間が負担となるだけでなく、下校後や休日に友達と遊ぶ場所も自宅周辺ではなく、離れた場所になります。
変更を希望する場合は、学校公開や学校ホームページなどで学校についてご確認のうえ、通学時の安全性など様々な観点から慎重に検討してください。

●変更希望できる学校の範囲
・小学校…通学区域に隣接する区域の学校(適用除外校を除く)
・中学校…区内全域

●申込・締切
直接または郵送で、学務課学事係(区役所北館６階⑭窓口、〒173－8501)
直接持参する場合は、９月29日㈮、郵送する場合は９月28日㈭消印有効

問　合
学務課　学事係
☎ 3579－2611

教育広報への意見を募集します
より良い広報紙作成のため、みなさんからのご意見・ご提案を募集します。
▽提出方法＝郵送・FAX・Eメール　▽問＝教育総務課庶務係(〒173-8501)
☎3579-2603　FAX3579-4214　メールkyosho@city.itabashi.tokyo.jp